Ｒ４年度 松江市宍道体育センター・武道館利用について

Ｒ４年４月１日～

≪施設案内≫

●開館時間

	通年
一般利用	9:00～22:00
特別利用	8:00～利用可能

●予約受付

・開館日の9:00～21:00まで可能
・電話予約のみ可（ＦＡＸ、メールは不可）

●休館日

・毎週火曜日（但し、火曜日が祝日の場合は翌平日が休館となる）
・8月15日（お盆）　・12月29日～1月3日（年末年始）

≪利用手続きについて≫

	一般利用	特別利用
予約	毎月1日に2ヶ月先の月末まで可能 ※留守電は不可	●利用日の1年前から予約可能 ・市大会以上、市内以上に広く周知するイベント ・宍道町内に呼びかけるスポーツ大会、イベント ※但し、職域の交流大会やイベントについては6カ月前からとする
申請	利用前に申請書を提出（ＦＡＸ可）	利用日1か月前までに申請書と要項等を提出（ＦＡＸ可）
キャンセル	利用日の6日前から全額徴収（時間変更も含む） ※キャンセル料は当月末までに支払うこと	利用日の1ヶ月前から全額徴収（時間変更も含む）
支払い	当日支払い（振込みも可）	当日支払い（振込みも可）

≪利用上の注意≫

①使用後は必ず清掃し、借用物は元の場所に返却すること　②ゴミはすべて持ち帰ること　③破損が生じた場合には速やかに報告すること
④館内飲食禁止（水分補給のドリンクのみ可）　⑤許可なくラインテープなど貼らない　⑥コンセント利用は必ず申し出ること　⑦敷地内禁煙
⑧体育センターでは上履きを使用（但し、体操・新体操・武道系は裸足でも可）　⑨上履きで外に出ない
⑩野球・フットサル（中学男子以上）禁止